

障がいをお持ちの方の支援者のみなさまへ

「住まいのサポートセンター」に ご相談ください！

住まいのサポートセンターが障がいのある方のアパート暮らしを支援します。

- ①グループホームを出てアパート暮らしを希望する当事者の方
- ②家族との同居から自立してアパート暮らしを考えている当事者の方
- ③長期入院から退院後の住まいを探している当事者の方

ぜひ、住まいのサポートセンターへご相談ください。



<お問い合わせ>

浜田圏域住まいのサポートセンター

浜田市港町 294-11（陽だまり内）
平日 8:30～17:00

Tel.0855-22-8115 / Fax.0855-22-8120

アパートを探すとき

住まいのサポートセンターが、ご本人のご希望の聞き取りをし、宅建センターから一斉照会をかけ、物件紹介を得ることができます。不動産屋さんを一軒一軒まわる必要はありません。

契約まで

紹介された物件の見学同行をします。契約時に同席をし、一緒に分からないことを確認します。万が一紹介物件がなかった時は、個別に不動産まわりをします。

入居後の一人暮らしについて

それぞれの障がい特性に合わせた福祉サービスや医療サービスへおつなぎし、訪問支援や同行支援を利用することが可能です。第三者による金銭管理サービスをご紹介することもできます。

